

令和3年5月11日

同窓会会員 各位

館田学園 五所川原第一高等学校
同窓会会長 秋田谷 誠
(公印省略)

令和3年度館田学園五所川原第一高等学校
同窓会総会の書面開催について（ご連絡）

陽春の候、会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年度同窓会総会および懇親会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度と同様、書面開催とすることと致しました。

つきましては、令和2年度の事業報告、決算書、並びに令和3年度の事業計画(案)および予算(案)を五所川原第一高等学校ホームページに掲載致しますので、ご確認下さい。

なお総会の議案については、4月22日の役員会ならびに関東支部長とは書面会議を行い、すべての案件について承認されたことを報告致します。

ホームページへの掲載は、5月11日(火)を予定しています。

掲載内容についてのご質問等がありましたら、5月18日までに、下記担当者(同窓会事務局)までご連絡(メール可)をお願い致します。

メールでの問い合わせについては、内容を確認後、返信させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の一日も早い収束と、会員皆様のご健康を心よりご祈念するとともに、このような社会情勢の中ではございますが、母校と本同窓会の発展にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

館田学園 五所川原第一高等学校(略称 五一高会)

事務局 渉外部担当：近藤瑛美・三國佑太

電話 0173-34-2347

E-mail dousou@goichiko.jp

【メールを送られる方は、メールの内容に、卒業年または卒業年度とお名前を入れていただきますようお願い致します。】
※最近、本会に対して多くなっている営業メール等への対策です

令和2年度 同窓会 事業報告

2021.3.31 現在

No.	日時	曜日	事業名	場所	参加者	内容等
1	4月16日 10:00~	火	同窓会入会式	本校体育館	副会長	新入生135名は現役会員 <入会記念品贈呈>
2	4月28日 19:00~	火	令和2年度 第1回役員会	ひまわり幼稚園	会長 副会長 幹事 事務局	令和元年度事業報告 令和元年度決算報告 令和2年度事業計画(案) 令和2年度予算(案) 総会(5月9日予定)開催について その他
3	5月9日	土	令和2年度 同窓会総会 ・懇親会	立佞武多の館・春楡	(中止)	書面開催
4	8月 日		立佞武多参加	市内	(中止)	立佞武多まつりが中止
5	11月		清掃活動	学校周辺	3学年	落ち葉拾い,焼き芋
6	12月		清掃活動	校内	1学年	校内清掃活動,お菓子配布
7	3月1日 10:00~	月	若人を励ます会	本校体育館	副会長・事務局 長	卒業生(会員) 181 名 《卒業記念品贈与》
8	4月7・8日	水・木	監査役員会		監査・幹事 計3名	会計監査

令和2年度 同窓会会計 収支決算報告書

(令和3年3月31日 現在)

収入総額	2,687,529 円
支出総額	754,362 円
差引残高	1,933,167 円 ※ 次年度への繰越金

▽ 収入の部

No.	項目	予算額①	収入済額②	増減 ①-②	摘要
1	繰越金	1,174,963	1,140,963	34,000	前年度より繰越
2	会費	1,347,000	1,344,000	3,000	1,500円×2ヶ月×在校生 ※転入学者は月割計算
3	雑収入	100	202,566	△ 202,466	決算利息、定額預金満期、利子 ※定額預金満期分200,000円は、次年度に定額積立へ
合計		2,522,063	2,687,529	△ 165,466	

▽ 支出の部

No.	項目	予算額 ①	支出済額 ②	増減 ①-②	摘要
1	総会費	350,000	0	350,000	
2	会議費	30,000	8,760	21,240	会議経費
3	負担金	10,000	0	10,000	
4	渉外費	35,000	0	35,000	
5	通信費	50,000	292	49,708	振り込み手数料等
6	広告費	130,000	0	130,000	
7	旅費	150,000	0	150,000	
8	支部奨励費	70,000	70,000	0	令和2年度分 関東支部へ
9	慶弔費	50,000	0	50,000	
10	祝儀補助金	150,000	0	150,000	
11	消耗品費	20,000	0	20,000	
12	記念品代	340,000	259,370	80,630	令和2年度卒業生、令和3年度入学生
13	図書費	30,000	0	30,000	
14	雑費	17,000	0	17,000	
15	同窓会活動補助費	600,000	73,200	526,800	活動支援経費（1年、3年）
16	予備費	260,063	112,740	147,323	関東支部PC、プリンター
17	名簿作成準備金	30,000	30,000	0	特別会計（定額積立）
18	事業等基金	200,000	200,000	0	特別会計（定額積立）
合計		2,522,063	754,362	1,767,701	

同窓会特別会計収支決算書

* 事業等基金残高（令和2年度末）

1. 同窓会名簿作成準備金積立

定額郵便貯金： 1,030,000 円（費目17名簿作成準備金30,000円を繰入れ）

2. 創立80周年記念事業積立

定額郵便貯金： 400,000 円（費目18名簿作成準備金200,000円を繰入れ）

令和3年度 同窓会 事業計画（案）

No.	日時	曜日	事業名	場所	参加者	内容等
1	4月12日 10:00~	月	同窓会入会式	本校体育館	副会長	新入生121名は現役会員 〈入会記念品贈呈〉
2	4月22日 18:00~	火	令和3年度 第1回役員 会	本校会議室	会長 副会長 幹事 事務局	令和2年度事業報告 令和2年度決算報告 令和3年度事業計画（案） 令和3年度予算（案） 総会（5月8日予定）開催について その他
3	5月8日	土	令和3年度 同窓会総会・懇親 会	立佞武多の館・春楡	（中止）	書面開催
4	7月 日		第2回役員会		会長 副会長 幹事 事務局	立佞武多について
5	8月 日		立佞武多参加	市内	同窓会会員 同窓会特別会員	
6	12月 日		第2回役員会		会長 副会長 幹事 事務局	本年度卒業生への記念品 次年度入学生への記念品 その他
7	1月 日		第3回役員会		会長 副会長 幹事 事務局	本年度事業中間報告 本年度予算執行状況報告 次年度事業計画(案) 次年度予算(案) 本年度卒業生について 次年度同窓会入会式について 次年度同窓会総会について 次年度第1回役員会について その他
8	3月1日 10:00~	月	若人を励ます会	本校体育館	副会長・事務局長	卒業生（会員） 129名 〈卒業記念品贈呈〉
9	3月 日		監査役員会		監査・幹事 計3名	会計中間監査

令和3年度 同窓会会計 収支予算書(案)

▽ 収入の部

(令和3.4.1~4.3.31)

No.	項 目	今年度予算額	前年度予算額	増・減	摘 要
1	繰越金	1,933,167	1,174,963	758,204	前年度より繰越(名簿用定額預金満期分含む)
3	会費	1,152,000	1,347,000	△ 195,000	3,000円×384名(1年生121名,2年生134名,3年生129名)
4	雑収入	100	100	0	預金利息等
合 計		3,085,267	2,522,063	563,204	

▽ 支出の部

No.	項 目	今年度予算額	前年度予算額	増・減	摘 要
1	総会費	400,000	350,000	50,000	同窓会総会
2	会議費	40,000	30,000	10,000	役員会
3	負担金	10,000	10,000	0	年会費、負担金
4	渉外費	50,000	35,000	15,000	式典・行事参加費、祝儀等
5	通信費	50,000	50,000	0	切手、ハガキ等
6	広告費	150,000	130,000	20,000	総会案内 ラジオ・新聞広告掲載料等
7	旅費	150,000	150,000	0	役員等出張旅費
8	支部奨励費	70,000	70,000	0	支部行事経費
9	慶弔費	50,000	50,000	0	結婚式祝電、香典代等
10	祝儀補助金	180,000	150,000	30,000	教職員へ補助8,000円(卒業生結婚披露招待)
11	消耗品費	20,000	20,000	0	コピー代、用紙代
12	記念品代	400,000	340,000	60,000	卒業記念品、同窓会入会記念品代
13	図書費	30,000	30,000	0	図書室用(図書、資料)
14	雑費	20,000	17,000	3,000	
15	同窓会活動補助費	600,000	600,000	0	立佞武多参加等同窓生に係る諸活動補助
16	予備費	435,267	260,063	175,204	
17	名簿作成準備金	230,000	30,000	200,000	同窓会名簿作成準備金 積立 ※前年度の満期定額貯金(200,000)を改めて定額貯金とし、今年度の積立金(30,000)を合わせて積立する
18	事業等基金	200,000	200,000	0	創立80周年記念事業 積立
合 計		3,085,267	2,522,063	563,204	

同窓会特別会計収支予算書(案)

* 事業基金残高 (令和3年度末)

1. 同窓会名簿作成準備金積立

定額郵便貯金： 1,260,000 円(費目17名簿作成準備金230,000円を繰入れ後)

2. 創立80周年記念事業積立

定額郵便貯金： 600,000 円(費目18事業等基金200,000円を繰入れ後)

舘田学園五所川原第一高等学校同窓会 会則 改正(案)

第1章 総則

第1条 本会は 舘田学園五所川原第一高等学校同窓会（略称を「五一高同窓会」）と称し、事務局を五所川原第一高等学校内に置く。

第2章 目的

第2条 本会は会員相互の親睦を図ると共に母校との関係を深め、連絡を密にして母校の隆昌発展に寄与することを目的とする。

第3章 組織

第3条 本会は次の会員をもって組織する。

1. 通常会員 学校法人五所川原学園 五所川原家政学院を卒業した者
学校法人五所川原学園 五所川原家政高等学校を卒業した者
学校法人舘田学園 五所川原第一高等学校を卒業した者
2. 現役会員 学校法人舘田学園 五所川原第一高等学校に在学する者
3. 特別会員 本校現教職員、本校旧教職員、および本会に対して特別に功労があった者

第4条 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長4名 **理事若干名** 事務局長1名 支部長1名 幹事2名 監査委員2名

第5条 本会は運営を円滑にするため、地域ごとに支部を設けることができる。

第6条 本会の役員の任務は、おおむね次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。また、会議の際は議長となる。
2. 副会長は会長を助け、会長に事故ある時はその職務を代行する。
うち1名は、五所川原第一高等学校の副校長又は教頭が務めるものとする。
3. 事務局長は会長との連携につとめ、会務を整理する。
4. 支部長は会長、副会長を助け、会員相互の連絡をはかり、会務を担当する。
5. 監査委員は会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第7条 本会の役員および委員はすべて任期を2年とし、再任を妨げない。但し、欠員を生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。会長、副会長、支部長、監査委員は総会においてこれを選出し、**理事**、幹事および事務局長は会長が委嘱する。

第8条 本会に若干名の顧問を置くことができる。顧問は役員会の推薦により会長が委嘱し、会長は本会の重要事項について適宜諮問することができる。

第4章 事業

第9条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. 本校教育事業の後援
2. 会員名簿の発行
3. 会員の慶弔に関する事項
4. 同窓会入会式
5. その他必要な事業

第10条 本会は会員に姓名、住所、職業等の変更があった時は、情報を収集し会員の情報整備に務める。

第11条 本会は会員・親族等から慶弔の連絡があった時は、速やかに祝電、弔電を送ることとする。

第12条 本会に対して特別に功労があった者には、役員会の推薦により会長が表彰することができる。

第5章 会 議

第13条 会議は総会および役員会とする。総会および役員会の議長は会長がこれを務める。

第14条 総会は会長が毎年5月第2土曜日にこれを招集し開催する。但し、役員 $\frac{3}{10}$ 以上の要求があった時は、会長は臨時に召集し開催しなければならない。

第15条 総会は次の事項を審議する。

1. 庶務、会計の報告
2. 決算の承認
3. 第4条に示す役員 $\frac{3}{10}$ の選出および第6条の委員選出
4. 会則の改正
5. 予算案および事業計画、重要事項の審議
6. その他必要と認められる事項

第16条 役員会は会長が必要に応じて招集し開催する。役員会は予算および事業等の企画・審議にあたる

第17条 総会および役員会の決議は出席会員の過半数をもって成立する。但し、会則の改正は、総会の出席者数の $\frac{2}{3}$ 以上の賛成を要する。

第18条 会長は、総会開催ができないなどの緊急時に対応するため、役員ならびに会長が委嘱した委員で構成した緊急時対策委員会を組織することができる。

第19条 緊急を要するときは、緊急時対策委員会をもって総会に代えることができる。議決事項は次の総会開催時に報告するものとする。

第6章 会 計

第20条 本会の経費は、次の収入をもってこれに充てる。

1. 会費
2. 寄付金
3. その他の収入

第21条 本会の現役会員は、入学年度から在学が終了する年度の間、年度毎に会費として 3,000円納入するものとする。

第22条 本校に勤務する教職員が同窓生より結婚式へ招待を受けたときは平成28年4月1日より8,000円を補助する。

第23条 本会の会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする。

- 付則
1. この会則は、昭和51年8月10日より施行する。
 2. 昭和61年 9月23日 改正施行
 3. 昭和62年 9月27日 一部改正施行
 4. 昭和63年 9月23日 一部改正施行
 5. 平成 4年10月 4日 一部改正施行
 6. 平成13年 4月 1日 一部改正施行
 7. 平成17年 9月10日 一部改正施行
 8. 平成18年 9月 9日 一部改正施行
 9. 平成19年 9月 8日 一部改正施行
 10. 平成23年 8月14日 一部改正施行
 11. 平成24年 8月14日 一部改正施行
 12. 平成28年 5月14日 一部改正施行
 13. 令和元年 5月11日 一部改正施行
 14. **令和3年 5月 8日 一部改正施行**